

平成22年度 第10回行財政改革審議会議事録

日 時	平成22年12月16日（木） 午後6時～午後8時15分
場 所	市役所1階 防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、内山都市建設部長、平出行政課長、釜下財政課長、栗田企画調整課長、新堀都市整備課長、鈴木企画調整課主幹、山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	35名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めましてこんばんは。時間となりましたので、平成22年度第10回となりますが、掛川市行財政改革審議会をただ今から開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。前回は、すみません。途中で退席して、戻って来なくて申し訳ございませんでした。今日は、取りまとめをいただくということで、その提言内容については、庁内において十分検討した上で、今後の行財政改革に反映していきたいと思っています。今日は、よろしくお願いいたします。

企画調整課長

それでは、次第の3の協議事項に入るわけですが、その前に資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の次第、それから分科会Aの検討結果についての冊子、それから右肩に行財政改革審議会分科会Bと書いてある提言書資

料、それから同じく右肩のほうに分科会Cということで、検討結果について。最後になりますが、市の行財政改革の取り組みの状況について、以上次第を含めまして5点の資料を今日、当日配付させていただきましたが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3協議事項に早速入りたいと思います。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

先週に引き続きまして、お忙しい中ありがとうございます。本日はすけれども、これまでの検討結果を一度ですね、取りまとめると、そういう会議になるかと思えます。次第をもう一度ご覧いただきたいと思えますけれども、本日の予定です。まず、協議事項の1とありますけれども、審議会の検討事項、先週はですね、各分科会から報告という形をしていただきましたが、今日はそれを踏まえてですね、各分科会の検討事項ごとにですね、何らかの結論なり方向性を出していきたいと思っております。特に、分科会Aにつきましては、今日ですね、このパワーポイントの使用を用意していただいておりますので、分科会Aのですね、報告に時間をある程度割きたいなど。分科会BとCにつきましては、先週資料が概ね出ておりまして、大体の方向性も見えているのかなと思っておりますので、比較的短い時間で終わるのではないかなというふうに考えております。

その後ですね、市のほうの取組状況について、これは中間時点で一応途中経過を報告していただくということで、これもお願いしてあった項目です。

最後に、その他とありますが、次回の日程について少しご相談をさせていただきたいと思えますけれども、恐らく今日はですね、順調にいけば年内最後の審議会になるのではないかなと思っておりますし、そうしたいかなと思っております。年明けですけれども、少なくとも1月中に、市役所側の庁内見直し結果が出てきた時点で、一旦行うということを考えておりまして、そのタイミングから考えますと、だいたい1月の下旬になるかなと思えます。その時に少なくとも一度は開催の必要がありまして、その会に市側の独自の見直し結果の検討ということと、あとは今進めておりますこの審議会としての取りまとめ結果をもう一度確認するようなタイミングになるのかなと思えます。

それから、1月29日に市民対話集会在予定されておりますので、それ以前に開催したいと思っております。対話集会に向けてのみなさんとの打ち合わせもその会にしたいと思っております。その後は、私が以前挙げていた予定では、2月、3月に1回ずつということで、これはむしろ今年度の総括とか来年度の進め方ということで、少し違った内容になってまいりますけれども、本日含めまして4回は少なくとも必要なかなというふうに思っております。

あとですね、私ちょっとうっかりしていて、みなさんにきちんと諮っていなかったんですが、市役所の広報紙の紙面をお借りして、この審議会の取り組み状況をお知ら

せするということを検討していただいている、これは何月号になりましたっけ。

行革推進課係長

2月号です。

田中会長

2月号ですね。2月号の紙面を2ページいただけるということなんですね。実はその原稿締め切りが1月10日前後あたりということなので、恐らく、これは事務局のほうへですね、原稿をお願いして、みなさんには後からご覧いただくというような形になってしまうのかなと思っていますけれども、私も監修いたしますので、そのあたりは一任をさせていただけるかなと思っています。

以上が基本的な流れでありまして、具体的な次回の日程につきましては、最後にご相談させていただきたいと思っています。

早速、協議事項に入ってまいりたいのですが、本日ですね、今6時ということで、少し早めに始めているんですけども、この後ご予定がある方もいらっしゃるようなので、8時過ぎぐらいまでですね、2時間程度で今日は何とか終えたいなと思っています。特に最初の分科会Aの報告と、あとその内容についての議論に最大1時間をかけたいなと。それ以内で何らかの方向性を見出したいと思っています。このような進め方でよろしいでしょうか。

それでは早速、分科会Aのほうから報告をお願いいたします。

米田副会長

それではですね、分科会A、水谷陽一委員、それから鈴木純一郎委員、窪野愛子委員、そして分科会長を務めます私米田ですね、4名であと出てきますけれども、都合7回ですね勉強会並びに視察を行いました。通常の例会よりも2回ほど多いんですけども、それはなぜかという、4人の委員とも意見を同じくしているのはですね、後で出てきますけれども、市のお金をですね、土地も全部含めて10億近い血税が投入される、そしてこの3つの分科会の中で一番大きなお金を、予算を使うということがある、それを非常に我々4人の委員とも重く受け止めている。それからもう一点は、病院というですね、病院のほうなかなか時間を割けなかったんですが、新しい事業、それから再開発、大きなそういう責務。それからもう一点は、我々再開発、いろいろお話をしますが、我々としては反対ではないと。市の表玄関を開発するということは、非常に大事なことだと、こういう意見では同じくしております。そういう我々の考えに基いてまとめてみましたので、報告させていただきます。

まずですね、市の行革目標、将来負担額というのですね、10年後に732億これを我々は財政課長からずっと勉強してきたところです。現在は871億です。それから経常収支比率というのがですね、83%以下にしようと、現在は89.1、10億あれば89.1ですから、1億しか使えないということです。ここまで比率がなっているのを83までやろうと。あるいは将来負担比率を現在152.2%なんですけども、130%以下に何とかしようじゃないかと。ちなみに、いろいろ言われていま

す破綻した夕張市は、国が定めています350%を大きく超してしまっている。ですから破綻したということなんですけれども、それだからいいかということではなくて、130、もっと切り詰めていこうということです。

検討の基本方針として、再開発というのは全国的に成功事例が少なく、その成否によってはですね、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される駅前東街区再開発事業について、我々は大きく3つの点に注目して、この視点でいきました。市の行革目標の達成に寄与するかどうか。そして2番目が、松井市長がよくおっしゃっている、我々もそうと思いますが、安心・安全な事業計画であるかどうか。そして3番目に、市民の税金が無駄にならないかどうか。この3つの視点で我々は検討を重ねてまいりました。事業計画、経営計画および公共床の必要性について検討を行い、結論をまとめることといたしました。こういう趣旨でございます。

次のページです。第1回分科会は、9月29日水曜日、市担当課ヒアリング（都市整備課）でありますね。この都市整備課が窓口になっているということでヒアリングを行いました。計画策定に関する調査研究の状況、市の市街地活性化への投資に関する考え方、これを聴きました。

そして、第2回目は10月の13日同じく水曜日ですが、都市整備課です。事業計画・経営計画策定の考え方、市の事業への関わり方、どこまでなのか、市は関わっていくのか、出資するのか、あるいは飢え死ぬのか、こういうことも聞きました。そして、特定業務代行者の関わり方、これが今安藤建設、特定業務代行予定者です。まだ決まってない、予定ということですが、これもリスク分担などそういうことをしっかりとしてあるのか。それから、地権者法人ですね、弥栄かけがわ株式会社の役割、こういうことについて、ヒアリングしました。

第3回目はですね、この月の27日、やっぱり都市整備課です。他市の先行事例の現状や問題点。掛川、掛川といってもですね、ほかの市もやっているわけですから、やっぱり他市の先行者に学ばなくてはならない。というので、その事例、問題点を整理しました。そして、弥栄かけがわ株式会社ですね、との意見交換、私は来てもらえと、ここが主体になるということだったら、どういう考えをお持ちなのか、市の都市整備課の課長さんから話を聴くのではなくて、生の声を聴きたい。血税を使うことですから、我々市民としては当然だと思います。そして、来ていただいて、代表者の仁科代表取締役社長、それから山本さんですね、おかみさん会の。お二人に来ていただきました。そして、商業床の企画、地元生鮮食材などの中小テナントを集積する案。後でお示ししますが、そういうような話を聴きました。そして、収支計画はどうなっているのか。どこまでですね、詰まっているのか。そして、一番我々4人の委員は言いましたのは、事業計画はどうなっているのかと。たとえば、民間の我々ですと、こういう事業をやりたいといった場合に、自分のお金でやるケースは別として、やっぱり銀行に借金を申し込みます。そういう場合に、必ず銀行が事業計画はどうなってるんですかと。どういうふうにやられるんですかと。これがありませんと話にならないと。融資どころか、テーブルに、俎上に載せてもらえない。そういう意味ではですね、事業計画というふうに申し上げたんですけれど、まだできてない。あるいは出資やなにかも、ご自分の社長の頭の中にはあるよということでもございましたけれども、ずっ

と何年間も協議してきたんだよということであつたんですけれども、事業計画というのは、その時点では我々は目にすることができなかったということです。

第4回の勉強会が、先月の8日、これは私どもだけで集まってやったわけでございます。市担当課ヒアリング（都市整備課）。事業計画、経営計画策定の考え方について。これ何度も、都市整備課の方には申し訳なかったんですが、何度も何度も、本当にそうなのかと、大丈夫なのかというのをしつこいくらい聞いております。

そして、第4回分科会、翌日これも私ども勉強会でございますが、ここでもですね、我々が、微に入り細に入り聴いているわけです。

そして、第5回の分科会、企画調整課、それからやっここで病院のですね、事務局に来ていただいて新病院の建設事業基本計画に関する質疑、応答。資料をいただいておりますので、これに関してですね、情報公開の趣旨として実施すると。主な意見ですね。収支見込は厳しい見込みが強まると、病床利用率など。これが計画でいきますと95%だということでございますので、本当にこれは大丈夫なのかと。確かに、最盛期で95という稼働率はあるんですけれども、現状は本当に落ち込んでおります。この辺の不安をですね、生のままぶつけてもですね、赤字補填額は一般会計で明確にしたほうがいいんじゃないかと。これが組合立ということになっておりますので、一般会計に載っていない。これは鈴木委員のほうからですね、これではわからないよ。いわゆる国の一般会計と特別会計、こういうようなスキームになっておりますので、それじゃいかんと。一般会計に載せるようにしてほしいと。それから、今マスコミ等々で言われております。医師、看護師、このままいくと2013年には、厚労省がついこの間、1週間前に発表しました。53,000人も足りないんだ、こういうことですね。これは担当課の方よくお分かりなんですけれども、医師、看護師が降って湧いてくるわけではありませぬので、いろいろな手立てを講じていらっしゃると思うんですけれども、その辺のことを万全を期していただきたいという要望をつきつけております。

そして、今月に入りましてですね、結論を出さなくてははいけませんので、市の担当、都市整備課あるいは弥栄かけがわの代表者の方、いろいろヒアリングを何度もしてまいりましたが、実際我々が生でその現場を、他市のものを見なくては話にならんだろう、書類だけでは結論を出せないだろうということで、年末の月曜日、休み明けでございます。忙しい時でありますけれども、行こうということで、4人の委員に声を掛けまして、視察を行ったわけでございます。朝8時20分に掛川駅の新幹線改札に集合しまして、そこからですね、磐田市の天平のまち、リベラ磐田、沼津市のイーラde、浜松のザザシティ、この3箇所を視察してきましたわけでありまして。この中で沼津だけが市の担当者が、イーラdeは、市の土地に市が大きく出資をしておられるという経緯もあるんですけれども、市の方が懇切丁寧に、後で出てきますけれども、説明してくださった。磐田のほうは、これも天平のまちの運営会社のですね、サンセブン株式会社の青島社長、それから野沢取締役、お二人はですね、私たちのために資料をしっかりと用意していただいて、「掛川市行財政改革審議会 歓迎」と分厚い資料を用意してくれました。そして私どもは、市の担当の方に仕分けの時に何度もお聞きしました。決算書はないんですかという決算書まで、開示をしていただいたと。こういう

非常に熱烈歓迎というか、親切丁寧な説明をしていただきました。浜松市はですね、企画調整課の事務局、都築さんのほうから、お願いしていただいたんですが、当日監査があるということで、対応していただけませんでした。そのため、私どもだけで建物を見て、写真を撮ってまいりました。

そして視察内容ですが、事業経過、計画及び施設概要について。それから、経営計画ですね。それから状況及び改善、もし悪ければ改善内容というのがあるわけなんです。あるいは上記における留意事項について、何か現場でヒントが落ちてないのか、生の声が聴けないのかということで、私どもは目を皿のようにして、耳をダンボのようにそばだてて聴いてまいりました。

そして、視察結果でございます。決算報告書や先ほど申し上げたように経営改善計画、沼津のイーラ d e でございますが、まだ2年でございます。赤字ですから、もう改善計画、「こんなもの普通はオープンにできません。オープンにしないでください」。と言いながら、私どもは見せていただいたんです。これまでの実績を基にした本音の説明を受けたいと、これは電話で聞いたり、あるいは市の担当の方にちょっと資料を送ってもらってねということでは絶対に聞けないことだろうと私は思っております。わざわざ行ったんですから、師走の忙しい中ですね、その人たちに対して本音を、掛川市がやるんなら、参考になればと、こういう思いじゃないかと思っております。後に続く本市（組合）が事業計画・経営計画を策定する際に、また計画の是非を判断する際に留意すべき事項が確認できました。ということでございます。

再確認すべき事項でございますけれども、行革を進める上で必要なこと、国、地方ともに財政難にあえいでいる。これはみなさん認識は同じだと思います。本市でも例外ではない。昨今の低迷する経済情勢や、先行き不透明な地方財政制度の中で、いかにリスクを回避し、将来の財政負担を軽減するか、危機意識が必要である。私個人ですね、今週の火曜日14日、東京のホテルニューオータニで行政改革大臣ですね、蓮舫さんの講演を聴いてまいりました。1,000人を超す人が大広間に集まりました。蓮舫さんも自らおっしゃっていましたが、テレビやなんかでは講演や話をするにはあるけれど、一度にこれだけの大勢の前で話をするのは初めてですと言いながら、華奢な体に声を震わせながら、大きくしながらですね、やっぱり民主党になって変わっていく、これは大変だと、仕分けというのは。普通だいたい講演というのは、資料がないんですけれども、別表の資料を事前に印刷して、こういうことだから仕分けしたんだ、無駄がこんなに多いんだと。やっている公務員の人たちでさえ、こんなに無駄があったのかと、同じ省内で生の声を聞いたと、彼女が力説しておりました。やっぱり一生懸命やっていると感じました。我々もそういう意味で、こういう危機意識、何とかしなくてはいけないという危機意識は全員持っています。等しく持っております。

リスクの高い事業には、特に慎重な判断を要する。先ほど私冒頭申し上げましたように、ビル建設への市の補助金、予定額が4億5,000万でございます。分科会のBやC、いろいろ手続きだ、補助金だとおっしゃいましたが、とても4億いかない。それが一挙に4億5,000万。それから、公共床の取得費として、この他に5億300万円、合計9億5,300万と。この掛川市はですね、血税を使うことに

なるわけでございます。市はビル完成後の経営に関与しない。ゆえに経営破綻した場合には巨額の税金、先ほど申し上げた9億5,300万がですね、返ってこない。損益分岐点を見極めた経営計画が必要であり、着手するか否かの市の判断も慎重を要する。こういうことでございます。

市の態度として、市は「安心・安全」な事業計画として確認できるまで、事業着手のGOサインは出さない。これは、都市整備課の方がおっしゃいました。大型商業テナントとして予定していたバロー、今年の1月でございます。私が生涯学習センターで仕分けをしていたときに、ちょうど言っていたら、その翌日にばんと新聞に載ったわけです。パシオスが出店を見送るという大きな見出しでございました。

施行者は、掛川駅前東街区市街地再開発組合がやると、権利者が17人、個人が11人、法人が5社、そして掛川市。事業区域は9,000㎡、約2,723坪でございます。

そして、施設計画ですね。21年度末の時点で、延べ床面積は23,039㎡、6,969、いわゆる約7,000坪ですね。内訳、南棟4階建て、13,758㎡、約4,162坪。北棟、13階建て、9,281㎡、マンション77戸含めますが、坪数で2,807坪。商業施設ですね、約4,500㎡、1,361坪でございます。そして、公益施設が約1,000㎡、303坪。駐車場320台。住宅用、このマンションの77台、一般用243台でございます。これだけのですね、再開発組合で検討中の事業計画、これが数字に表されるところでございます。そしてこの中で5つの検討会（ワーキンググループ）の検討内容、ホルダワーキンググループは資金調達、経営シミュレーション。商業企画ワーキンググループでは、地場製品の販売と飲食を中心とした交流広場、こういうことを計画されている。駐車場ワーキンググループでは、駐車場必要台数、料金、運営方法。意匠・環境ワーキンググループでは、建築デザインなど。公益施設ワーキンググループでは、公共床の活用策、市の検討結果をワーキンググループで検討する、こういうことでございます。

現在ですね、再開発準備組合から事業計画及び経営計画が未提出である。ゆえに、他市の先行事例の視察結果などから課題を指摘すると。ここをよく見ておいていただきたいと思えます。まだ、経営計画が出ておりませんので、建設時の資金調達についてですね、確実に補助金が確保できるか。それからですね、銀行融資は確実か。利率と償還年数の見込み。保留床の処分計画額の変動への対策はどうか。保留床が100%処分できると判断するのは、リスクが高い。これを見てください。掛川市ですね、国、県、市の補助金ですね、これが13億5,000万、磐田市が9億5,000万、沼津市は71億6,700万、こういうことです。保留床の処分計画ですね。具体的にになります。掛川市は47億、磐田市が39億、沼津市は135億弱です。

駐車場計画。この駐車場というのはですね、今は平面でございますけれども、これが立体駐車場、これが必ず出てきてですね、だいたい立体にすると、沼津では3分の1しかですね、利用率が落ちているんですね。使わないんです。そして、人件費、固定資産税、管理費など支出の見込み方は適切かどうか。時間貸し以外の利用促進が得られるのか。あるいは安定した収入が期待できるだけの集客力のあるテナントや公益施設があるのか、これがなければ、駐車場料金を払って来る人たちが、本当にあるの

かなということでございます。ここをですね、後で出てくるのかな。掛川市が320台、磐田市が144台、沼津市が343台です。

経営計画、さっきも言ったように損益分岐点、純利益・減価償却費であるとか、あるいは借入金の限度額は慎重に検討されているか、税法上の控除の有無、弥栄かけがわ(株)の資本金はどの程度か。こういうことでございます。今は、資本金各10万出資、平成22年10月13日設立された。こういうことでございます。これは磐田のほうです。資本金9,800万、沼津は23億であります。

テナントですね。ここですね。これは不況下、駐車料金を払ってまで来たいという魅力あるテナントがあるかどうか。そしてこれは磐田でも、沼津でも出ました。一流、二流の企業は地方都市には出店しないんですね。ユニクロだ何だ、そういうところ、ザザには出ていますけれども、今もれ伝わっている、これはメイワンの社長が言ってます。ですから、物販・飲食の経営継続は厳しい。これは競合が厳しいため、出入りが厳しく、しょっちゅうですね、コンビニなんか半年です。あるいは非常に流行っていたうどん屋さん、100円うどん屋ということで昼には行列ができていたのが、1年もたなかったんです。こういうことですね。ですから、磐田市ではもう物販はやらない、サービス産業だけに特化したと、こういうことあります。事業着手前に100%テナントがやってないと、着手後ですと、テナントが入らないから出てくださいという、足元を見られる。権利金だ、敷金だ、家賃だというのがですね、いわゆる叩かれる、こういうことですね。セールスポイントが、フロア全体の配列がどうなっているのか、テナントの入れ替え、時代変化に対応できるかどうか。あるいは坪単価の収益性が高くなっているかどうかですね。掛川市に今予定されているのは、地場産品、食を中心とした生活文化の情報の発信と交流広場。磐田は1階が店舗、2階が医療施設、公益的施設3階、4階が教育、大学を誘致しています。沼津が地階がスーパーマーケット、1階がファッション、2階がカジュアル、雑貨、3階がカルチャーセンターや飲食店。こういうことでございます。

建築計画なんかもいろいろ話を聴いてみましたら、必ず改修は必要なんだよ、改修の時にお金がかからないように設計されているかどうかということですね。駐車場の立体というのはものすごく経費がかかるということ、やった人から、これは沼津でも磐田でも出てきました。

公共床についてなんです、行政機能を新たに設けるのは、我々何のために行革をやっているのかなと、これは本当に我々のアイデンティティーにですね、反するようなことではないだろうか。市民活動支援センターが本当に必要なのか。補助金ありきではないのか。各公益施設の必要性、機能を再検討する必要があるということでございます。掛川市は、今公共床が予定されているのは1,000㎡、303坪だと。磐田は1,263㎡、382坪と。磐田市行政窓口、スポーツ交流プラザ、市民ギャラリー、子育て支援総合センター、これは聖隷にやらせていますけれども。浜松市西部地域交流プラザ、キッズ総合アミューズメント。だからこういう人たち、子育て支援センターだったらとおっしゃったけど、この辺からたぶん他市も同じようなことじゃないのかなというふうに思っています。

検討の結論でございますが、地方都市において、再開発ビル経営が難しく成功事例

が少ないのは、社会経済情勢や市民ニーズに合わないこと、中心市街地という場所で店舗賃貸事業、駐車場運営事業のみに頼らざるを得ない経営上のリスクがある。こういうことですね。マクロ要因として、みなさんのご存知のとおりです。現下の状況に鑑みという景気の停滞、消費の冷え込み、郊外開発、大型店の進出による消費流出ですね。駅前なら30分100円の駐車場があって、郊外は広々とした駐車場にただでとめられる。市民ニーズは郊外大型店というところですね。

ミクロ要因。テナントの売上不振。出入りの激しさにより安定しない収入。それから駐車場利用台数の少なさによる収入減。沼津でさえ200台が6回転1日していたのが、当初の3分の1最初続いていた。今2年たって、やっとまだ半分にはいかないと。立体駐車場の難しさ。高額な駐車場のコストですね。建設費はいわゆるRC造ですね。鉄筋コンクリートで1台500万です。鉄骨Sにすると、250万、プラス原価償却費、運営コストです。建築だけでこうなんです。市街地活性化の必要性は理解するが、この前途多難な再開事業を財政状況が厳しく、新病院建設事業を確実に成功させねばならないこの時期に、リスクを抱えてまで実施する必要があるのかどうか。

本事業については、事業計画・経営計画がまだ出ておりませんので、策定された時点で再検討を行うこととする。市は下記の事項について検討し、審議会に、我々に示していただきたい。市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にする。公共床の設置の必要性を含む。2番目、何をもって「安心・安全な計画」と判断するのか、基準を明確にすること。3番として、課題として指摘した事項の対応策を示していただきたい。これが我々分科会Aの結論です。そして上記3を含めて利益を生み出す事業スキームを構築した上で、事業計画及び経営計画を策定し、示していただきたい。

パワーポイントにしましたので、みなさんに写真を見ていただきましたかった。私ども撮ってきました。これは沼津です。沼津の駅のすぐ横でございます。バスも着くと。駅前の駐車場スペースを含めて市が全部開発をしております。B1にスーパーマーケット、これは確かはずつストアでしたかね。平面が500坪です。これから言うと、500坪では足りないということだったんですが、どういう印象を受けますでしょうか。それから1階が衣料品売り場でございます。これもですね、500だと中途半端ということで、もうレディース、婦人に絞りまして、子ども、男物はいっさい売っておりません。これはフロアの案内ですね。B1、1階、2階、3階、4階、5、6階が駐車場ですけれども。4階、ここに住民票だとかそういう市の出先機関を置いて欲しいという話だったんですけれども、沼津はこういうふうに銀行のATMの横にですね、機械でできるように住民票と印鑑証明だったですかね、都築さんそうだったですね、印鑑証明が機械で出ます。ですから、こういうスペースが狭いスペースで十分なんです。そういう試みでございます。2階に催事スペースがございました。ここに百円ショップがあったそうですけれども、奥のほうに行くと、がらんと空いています。3階が飲食店街、それからカルチャーですね。SBS学苑だとかABCクッキングですかね。3階はH. I. S. が入っていますね。サービス業ですね。それから市の会議室があって、市の担当の方、年末のお急がしいのに、5名の方が懇切丁寧に、資料を含めて我々に教えてくれました。

これは、磐田の天平のまちでございます。ビルのエントランスですね。外から見ております。2階は診療所、産婦人科妊婦外来とそれから歯医者さんです。薬局もあつたんですが、1年もたなかったということです。1階は商業フロアですね。こういうふうにならんとしています。月曜日の1時前後ですかね。昼で、会社でいうお昼休憩で人が出入りしているのかなと思いましたが、こんな状況です。3階の駐車場を見てください。お昼です。こんな状況です。がらんとしています。3階、子育て支援総合センター「のびのび」、本当に広くてのびのびした感じですね。そこへ2組の親子しかいなくてですね、職員の方手持ち無沙汰でした。市民ギャラリーは、ちょうど当日休みだったですけれども、がらんとして女の人一人残すと怖いような感じですね。3階の公益的施設フロアです。ここは事務所ですね。青島社長と元場取締役といろいろな資料を用意して、決算書までディスクロージしていただいて、説明していただいたと。4階が教育フロアということで大学があります。それからこの4階の事務所からジュビロード、商店街を見ておりますけれども、こういう感じでございます。人が歩いている形跡が全くございません。天平のまちですね。駅から降りてですね、こういう感じですよ。こっちが天平のまち、これがリベラ磐田でございます。これは駐車場でございます。人はどうですか。これは確か都築さんだと思いますが、歩いておりません。これはジュビロードですね。ここに噴水かなんかがあって川が流れていいますから。人はどうです。全く歩いてないでしょ。ここでサッカーができるんじゃないかと思うくらい広い。これが磐田の北口です。バス停の横に1人か2人居ました。これは天平のまち西側の歩道です。どうでしょう。今日我々が見えるんで交通整理か何かで近づかないでくださいと警察が規制しているのかなと思うくらい全然歩いていませんでした。

これは最後に、ザザシティです。中央館と西館ビルのエントランスですね。これは中央館、こちらが西館ですけれども、これは夕方の4時半か5時頃、こんな状況です。これは中央館の1階のロビーです。非常に吹き抜けになっていて見た目は豪華ですけれども、人はどうですか。これは窪野さんで。これは中央館4階の空きスペースです。こういうふうにならんでいるんです。これは中央館の5階、当日定休日だったんですけれども、こんな状況。5階こども館。託児所、がらんとしていますね。ミーティングルームはやってないです。それから、西館1階エントランス。こういう感じですよ。広い感じですよ。これは中央館東側通りです。学生さんが通ってますね。南側なんてこんなに寂しい感じですね。西館の2階、テナントが空いている感じですよ。これを見てきたわけでございます。別に空いている時をみて行ったわけじゃないんですけれども、現状はこういう状況でございます。以上です。説明を終わらせていただきます。

田中会長

ありがとうございます。いろいろ、視察等行っていただいた結果も踏まえてわかりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。それではですね、早速今の分科会Aからの報告につきまして、まずAのメンバーの方でもし補足、あるいは何かご意見があればまずお聞きしたいと思いますし、あとはほかのみなさんからも質疑、応答していきたいと思っております。まず、分科会Aのメンバーの方でもし何かあれば、よ

ろしいですか。

それでは、みなさん今の結論まで出していただきましたので、自由に質問なり意見をいただければと思います。

石野委員

今の分科会Aの資料の6ページの4の(3)の5つの検討会ワーキンググループの検討内容ということで、お示しいただいているんですけども、このワーキンググループはどういった構成になっているのかというのを教えていただきたいんですが。

米田副会長

これは正にワーキンググループで、決定しているわけではないんです。事業計画が出ないというのが、この辺が最後の数字というのが出てこない。ただ、こういうものを5つに分けて勉強をやってますよと。途中経過を我々はこういう大きな資料でいただいているわけなんですけれども、あくまでも案というような説明を市の担当課の方から聴くということです。ですから、我々はそれ以上ですね、こうしますよというのをまだいただいておりませんので、コメントのしようがない。ただ、こういう計画であるというコメントしたものがあるといえるということです。

田中会長

ちょっと確認なんですけど、結論としてですね、市に求めることが13枚目のスライドに何点かありますが、これは事業計画・経営計画が策定された時点だと書いてあるんですが、何か具体的に期限は切らなくても大丈夫でしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。あるいは目安でもいいんですけども。

米田副会長

これはですね、事業計画を出してくださいというのは10月の27日ですかね、一緒にヒアリングをさせていただいた時に、そうですね、10月27日の水曜日、弥栄かけがわの代表者2名の方とここの4階の会議室でお話させていただいた時に、とにかく途中経過でもいいから私どもに出していただく、事務局でもいい、あるいは都市整備課担当の方でもいいんで、こういう状況であるよというのをまず出してくださいというのを再三、私は頭を下げながらお願いしたはずでございます。それからだいたい2ヶ月弱ですけど、私どもにも一切ございませんし、事務局のほうにも、都築さんはいですね。それから担当の都市整備課課長どうですか。資料は出ておりますか。

都市整備課長

資料は、まだ出ておりません。

米田副会長

こういう状況でございます。なるべく早くと、私は年内いっぱいかかるとは思いませんので、ヒアリングをした10月27日以降、せめても一月以内くらいには出るの

かなど、結論が出なければ補助金の問題もあるでしょう。だからなかなか出てこないというのはわかるんですけども、でもこういう方向性だと、ここまで煮詰まってるんだよというのをですね、示していただければ、我々もいろいろそれについてコメントする、あるいはこうしていただきたいのがあるんですけども、実際出ておりませんので、これ如何ともし難い。我々行革審のメンバーは、事業計画をつくるわけにはいきませんので。

田中会長

この1、2、3、4から4つは、市に検討して回答してほしいという事項ですよ。これはたぶん、事業計画等が出てこなくても市として検討して回答することは可能だと思いますので、たとえばこちらのほうについては期限を示すとか、そういうのはいかがでしょうか。

米田副会長

そうですね。できましたら、弥栄かけがわ株式会社が、出ていないという状況ですので、担当の都市整備課になるんですか、私ども冒頭に申し上げたように駅前再開発は必要であると、それをしなければいけないというのは4人の、水谷委員、鈴木委員、窪野委員、私も含めて反対ではありませんで、やらなきゃいけないと。それについてですね、やっぱり血税を10億近く使うので、安心・安全というのを我々からみてですね、我々は素人かもしれませんが、一生懸命勉強してまいりました。7回かけてですね。それについて、やっぱりある程度のもを出していただだけませんとね、できたら年内に事務局のほうにでもですね、メモでも出していただいて、ここまで我々として一生懸命出しましたので、ボールを投げていますので、今度は我々分科会Aのほうにボールを投げ返していただきたいと思います。

田中会長

はい、他の方いかがでしょうか。

松本委員

公共床の件ですけども、以前テレビで、いわゆる国でやっている事業仕分けが写ったんですけども、ある公共事業の事務所が、仕分け人のほうから「こんな賃貸料が高いところに事務所が必要ですか。」そんなお話をしていたようなことがあったんですけども、公共床、いわゆる今度の開発ビルは一等地にあると思うんですけども、何を入れるか、市民の本当にニーズの高いものを入れてですね、市民が納得できるものを入れなければ、また市民のほうから総すかんを食うのではないかなどそんな懸念をしていますので、ぜひ検討していただければなと思っています。

米田副会長

松本委員から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。我々もそれはですね、特に公共床には子育て支援だとか、磐田市もそうでした。沼津は一切公共

床はですね、駅前再開発ビルから1.2キロしか離れていない所に市役所があるのに、そこに行政機能を持ってくるのはいかななものか、その必要性があるのか。だから最初から沼津市は、公共床は計画に一切入れていないと。私が説明しましたように、1階に行政の住民票だと、あるいは印鑑証明だとかというものが欲しいよという要望があったので、それは現金自動支払機ATMの横に機械で、写真で見ていただいたように隅っこのほうに置いてありますよ。こういうことでした。私はその話を聴きながら、非常にすっきりしたなど。松本委員ご指摘のように駅前の地価の高いところに、そういった公共床を設ける必要があるのかと。沼津とよく似ております。1.5キロしか離れていない市役所があるわけですから。そして、我々は何のために行財政改革審議会の委員になったのか、無駄を削れということ、それをまた大いなるですね、そしてそれが十分に利用されていけばいいんですけれども、磐田の例でいきますと、ただだから来たと、使っている人に聞いたんです。「どうして、この子育てのところに来られたんですか。」「ただでね。」駐車場料金も30分確か100円とおっしゃっていましたね。駐車料金も市が出してくれるというんですよ。それで昼だったですけれども、2親子が来ておりましたけれども、そんなものですね。そしてそれは市がやっているのではなくて、聖隷福祉事業団の保育の職員の方が行かれてやっているんですけれども、そういう必要性が本当にあるのかなと。水谷委員から委員会の時に言っていました。掛川も市の保育園でも幼稚園でも整理統合してスペースがあるのに、何でそこへまた持って来るんだと、駅前に。最初から床ありきではないのかと。空きスペースを公共の施設が空いているから、テナントが来ないから持ってくればよいという、こういう安易な考えというのはいかななものかと、水谷委員がそのとき厳しく指摘しましたけれども、そういうことが言えるんじゃないのかなと私は思っております。

田中会長

他の方いかがでしょうか。

寺嶋委員

先ほどもこちらのほうで東街区以外にも、新病院の建設計画だけで質疑応答ということが書いてあって、なかなかお時間も無いということですがけれども、今の段階で病院の建設に対してどこまで検討しているとかいうことがあれば、もしこれからということならいいんですけれども……。

米田副会長

病院のほうはですね、まだ本格的に入るところまでいっておりませんで、第5回の11月の19日、その前も10月ぐらいに話は聞いてはおります。それについて、ここにお示ししたように収支見込が大丈夫かとか、あるいはドクター、看護師さんの確保はできるのかという、あるいは鈴木委員が指摘しましたように一般会計と組合で分かれていますので、特別会計みたいになっておりますので、その辺がですね、この決算書のどこに出てくるんだということから始まって、ちゃんと病院の赤字は一般会計のほうにわかるようにしてほしいという、そういう大筋をまだ話ただけで、細かく

機械はどういうものを入れたほうがどうだこうだという話はしておりません。ただ、一般的に言って、自治体病院は黒字のところは全国、国、県、市、町村含めて876か何かあるはずでございますが、その中で黒字でいるというのは、ほとんどありません。1割いってないんじゃないかと思えます。そういったような意味でいくとですね、当然スーパーマンがいない限り赤字が見込まれるはずでございます。そういったような意味で私ども駅前再開発ということについて言えばね、病院も赤字が見込まれる、そういう厳しい状況が想定される、その辺もお伺いしております。ただ、具体的なものは入っておりません。

水谷委員

私は、今回の議論の中で感じたところはですね、担当課の職員のみなさんはね、いわゆるみなさん一生懸命やっていますので、ぜひ進めてくださいよというような言い方をするんですね。かわいそうですよと言って。それでいいのかどうかですね。そういう議論を言ってくる人がいるんですよ。担当課の職員は、それぞれ地元でいろいろな業者と折衝しますので、それはもちろん一生懸命やるのはわかりますけれども、今の全体の市の流れの中でね、莫大な公共事業としての市立病院の、公共病院のね、フレーズがあるわけでしょ。それが本当にうまくいくのかいかないのか、米田さんもおっしゃっていましたがけれども、医師の確保の問題だとかね、病床利用率などは本当にまだね、大変なハードルを越えなくちゃならん問題が多いと思うんですね。だから全体の掛川市の相当な部分がね、病院建設問題と病院の資金調達の問題、その問題をもっと集中的に考えるべきではないかと。だから、極端にいうとね、こういう再開発事業で、担当課の職員は一生懸命やっているので、何とか進めてくださいよという、そういうレベルの議論でいいのかどうかですね。そんなことをつくづく思ったところです。

田中会長

そのあたりはいかがでしょうか。

鈴木委員

先ほどの米田委員の説明の補足をちょっとさせていただきたいと思えます。病院についてですけれども、米田さんがおっしゃるようになりますね、いろいろな問題を抱えている内容で、ざっと読んだだけでも、ちょっとこれ大丈夫かなというのが何件かありました。この計画どおりに進まないとならば財政は悪くなるというところもあるなあと思うんですね。ところが、それを一つ一つ踏み込んで、かなり専門性の高い議論をしなければいけないわけで、なかなか判断が難しいなあというふうに思います。やはり責任をきちっと持ってもらうという意味で、一般会計のほうに病院の収支が影響するようですね、システムづくりをしてもらうことを行政にお願いしたいと思えます。つまり病院のほうで赤字が出たならば、一般会計の総枠の中で使えなくなるという。そういうシステムをですね、ちょっと難しいかもしれませんが。連結決算ではそういうものがあるとお聞きしましたがけれども。それだと、そこまでのプレッシャーが足りない

んじゃないかと思うんで、その辺の工夫をしていただきたい。そうすれば、病院がきちっとリスクをとった経営になるんじゃないかなと期待をして、そういう提案をさせていただいたということです。

田中会長

公営事業が赤字を出すとなると、いずれ何らかの形でですね、本体の一般会計にも影響が出てくると思うんですが、そのあたりの変動性のメカニズムがですね、現状どうであって、今鈴木委員おっしゃるような何らかの解決方法、仕組みというのは、あり得るのかというのは、おわかりでしたら教えていただきたいんですが。

財政課長

現在ですね、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基きまして、病院事業会計におきましても、資金不足がありますと資金不足比率という形で公表されてきます。新しい病院についてもですね、こういうような形で公表しなければならないということになりますので、それについては表示されてまいります。ただ、鈴木委員さんのおっしゃるとおりですね、組合立の病院ということで、掛川市とは違う団体がですね、経営する病院ということになりますので、掛川市の一般会計に跳ね返る仕組みというのは今は難しいと考えています。

松井市長

自治体病院はですね、ある意味では不採算の診療科目も担わなければならない。救急医療等々ですね。これについては、法制度上一般会計からの繰り入れを認めているわけでありましてけれども、新しい病院ができた段階では、可能な限りそういうことがないようですね、努力はしていかなければいけないというふうには思っておりますけれども、本当に民間の、例えば徳洲会が今榛原病院の指定管理にありますけれども、ああいうお客様がたくさん来てという病院経営をすれば、口を出すということはありませんけれども、これは自治体病院の宿命で、ある意味では不採算な、特にですね、この中東遠、掛川を含んだ中東遠は、全国平均医者数がだいたい半分ぐらいのところでありまして、自治体病院がいろいろな診療科目を置く用意をしなければいけない、こういう状況もありますけれども、新しい病院ができた時には、可能な限り赤字が出ないように工夫、あるいはこれを何らかの形でルール化、政策化といいますか、そういう努力をしないといけないと今思っております。

米田副会長

一つよろしいでしょうか。これ病院経営という、先ほど市長おっしゃったように大変厳しい、でもやらなきゃいけないと。日本経済新聞にですね、先月の26日の金曜日に「経済教室」というところにキャノングローバル戦略研究所主席研究員の松山幸弘という人がこの記事を書いておまして、公立病院の構造改革へと、地域単位で経営統合でと。全体で黒字化を図ろうという。公立病院は何で赤字になるのかというと、これは一番大変な、いわゆる500床だ、800床だ、いや300床だ、しかもCT

だMRIだ、そういう一番頂点のところをやっている。そこへぼおんと、それだけなんです。それが同じ地域でやっている社会医療法人、いわゆる民間です。先ほどおっしゃった、ここはですね、いわゆる大きな病院、500床の病院も持っているけれども、そこに老人保健施設があったり、あるいは訪問看護ステーションがあったり、あるいは診療所を持っている、そういうですね、垂直に、何ていうんでしょうか、戦艦大和だけじゃなくて駆逐艦もあったり、空母もあったり、いわゆる戦略でいうとですね、そういったように小回りのきくものからですね、大きいものまで全部持っている。だけど、自治体病院というのとは一番上の戦艦しか持たない。小回りがきかないわけなんです。構造的に黒字がでにくい、赤字の体質、一番頂点なんですね。こういうことになっているというのをですね、彼は非常に分析をしているんですけれども、そういった意味で一番大変なところをやるわけですから、そこを黒字にしろというのは、かなり無理難題をいっているということなんです。

松井市長

黒字になるということであればですね、民間が参入してどんどんこの地域にも来てやっていただけると、そういう意味では急性期を担う病院でありますので、その後方支援の病院も改めて整備しなければいかんと。これについては民間の有志で対応していくということで、現在進めております。いずれにせよ、赤字が出ないようにですね、これはもう意識改革を含めて努力をするということ以外、今の段階では申し上げられないんですけれども、自治体職員が赤字が出てもいいんだという気持ちで取り組んでいることは全くありませんので、それだけのご理解をいただきたいと。景気がよくてですね、10年も20年も前の自治体運営と、今掛川市が置かれている財政状況を考えて、それだけの努力を、特に新しい病院の運営等につきましましてはがんばっていますので、また具体的に詰まった段階では、また計画等をお示しをしたいと思っています。

田中会長

恐らく、どなたもですね、病院が赤字を出すこと自体はある意味仕方ないことだとお考えだと思うんですね。心配するのはですね、赤字がどんどん膨らんでいくとか、垂れ流しされるとか、規律がない状態だと思うんですね。ですから、鈴木さんがおっしゃっているのも、切り続ける仕組みが必要だということだと思うんですね。どこかで歯止めをかけるような仕組みにする。ですからそういう意味では、何らかの工夫であるとかですね、そういう余地はあると思いますので、この審議会でも何らかの議論をしたいと思うんですが、病院についてはですね、分科会でヒアリングをされたんですが、十分議論をしたわけではないということなんですけれども、1月時点で、問題点とかですね、課題の指摘でいいですが、そういうのをちょっと入れていただくのは可能でしょうか。ですから課題を指摘することはしてもいいと思うんですね。ですから、それをできれば審議会の一つの提案の中に入れていきたいと思っておりますし。

松井市長

ある意味ではですね、一般会計の繰入の上限を設定するというようなことで、こう

いうことをやっていかなければいけないと、今私個人的ですけど、それは思っております。

田中会長

それで、ちょっと時間があれですので、少し方向修正をしたいのですが、本題のほうですね、東街区の再開発のほうですが、このペーパーの基本的に11ページまでは現状の整理とそれに伴う課題を整理していただいて、12、13ページが正に分科会Aで出していただいている考えだと思っておりますが、ここに書かれている内容につきまして、みなさんのほうで異論なり、あるいはもう少しこういうものを入れたほうがいいんじゃないかという、そういったような追加なり修正等のご意見があれば、ちょっとそれを先にいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

私が先ほど質問しましてけれども、市に回答を求めている事項については、ある程度いついつまでという期限を明示したほうが良いと考えています。そうしないですと、事業計画等がずるずる出てこない、ある意味先延ばしになってしまう恐れがありますから、それが出てこようがこまいがですね、市はきちんと考えなくてはならないわけですから、きちんと期限を切って何らかの回答を求めるようにしたいと思いますし。それ以外でいかがでしょうか。

米田副会長

それはですね、先ほども申し上げたように事業計画はヒアリングした時点で、少なくとも1ヶ月以内に出るといふふうに我々は想定して、10月にヒアリングを行ったわけですね。それから2ヶ月弱出ていませんので、それとも市の担当の方も含めてですね、年内に何らかの答えを出していただく。それを検討した上で、1月の29日でしたか、市民対話集会にもっていきたい。この問題は非常に、駅前の再開発は市民の関心も高こうございます。どうなったのかと。今まだやるのかとか、いろいろですね、そういう市民の方の声を私はよく聞きますので、そういう点でもですね、先ほど水谷委員が言いましたように一生懸命やってらっしゃるから、かわいそうだからということじゃなくて、本当に市民目線で、10億近いお金も使うという公共事業が、今市長どうですか、ほかにあるんですか。

松井市長

公共事業ですか。ありますね、たくさん。南北道も含めて、かなりいろいろな事業はもちろん、特に学校の耐震化の建て替えもありますし、ある意味では公共の建物、例えば消防署の建て替えとかいうものはもう、だいたい築40年ぐらい経っているものが順次出てきているわけですので、そういうものに対応していかなければいかんということですね。そういう意味で全体の財政計画を組んで、財源が増えた段階ではそれは修正させてもらうということになりますけれども、一応10年間組んでやってきておりますけれども、なかなか税収が減ったり、いろいろな要因があれば公共事業自体ですね、少し先送りをしなくてならない場合もありますけれども、市民のニーズを考えますとですね、可能な限り計画どおり進めたいというのは私の考えでありますけ

れども、これ以外にも先ほど言った南北道路の問題、学校の建て替え、消防署等々、またこれらについても10年ぐらいで対応しなければならないものについては、資料としてお出しをさせていただきたいと思います。

米田副会長

ありがとうございました。そういう中で、我々行革審が今回取り上げるテーマの中ではですね、一番大きいわけですね。補助金や何かはそこまでいかないんで。そういった意味もありますので、結論をぜひ年内にですね、出して、我々この答えをですね……。

松井市長

それは13ページの4項目ですね。実施主体が十分詰まっていないような状況で、市の見解として可能な限りのお答えをすると、こういうことでよろしいですか。

米田副会長

そうです。特に「安心・安全な計画」というその判断基準なんかをはっきりしていただければ、我々としてもですね。

田中会長

この事業に関わる予算要求項目で、来年度はどれぐらいのものが予想されますか。補助金等もでていくんですね。来年度、このままいくと。とにかくありますよね。何か、来年度予定されているものが。

松井市長

すでにですね、今年度予算措置をしておりますので、もし仮にスタートの期間を遅らせれば1年ずらす、こういうことになります。

田中会長

そうしたらですね、この13ページに4項目の質問がありますが、特にですね、1と2これについては、正に来年度予算とも直接関わると思いますから、少なくとも1と2は年内に回答をいただくと。3と4はある程度事業計画との関連性もあるでしょうし、課題についてはいろいろな検討項目があるでしょうから、多分3と4はですね、年内と要求してもたいしたものはない可能性が高いですから、一度には、正に予算要求の一環で関係しますので、当然検討しておられないといけない内容だと思いますから、1と2は年内、あるいは年明けの審議会には回答をいただきたいと。3と4については、例えば、本年度内とかですね、そのような形でいかがでしょうか。

あと、ここに示されている提案内容、方向性につきまして、もし大きな異論がなければこの方向でですね、まとめるということしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、分科会Aにつきましては、12、13に書いてある方向が一応行革審として総意であるということで、これに加えて先ほどの若干期限を

切るような報告を加えるということで、結論とする方向で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

寺嶋委員

ちょっと、確認だけお願いします。先ほど、病院のことの1月に改めて考えを出すということでしたけれども、その時点でその課題をちゃんと検討できる段階ですか。検討をちゃんとしてもらえるような段階なのかどうか。要するに、病院のことは先に進んでいて、もうこの課題を出した時には遅いということはないですか。そういった課題は検討していただけるということですね。

田中会長

それはですね、遅いものもあるかもしれないし、間に合うものもあるかもしれないということです。課題の指摘の内容だと思いたしますが、いずれにしてもですね、課題を事前に気がつくということだけでもですね、それは意義があると思いたすから、ちょっと我々はそれを考えないで提示するというにしないでしょうか。というのは、今回病院については、他の分科会がほとんど検討に加わっておりませんので、やっぱり今我々が持っている情報の中で、これは課題ではないのかということ指摘することで、それが限界ではないのかなと思いたすので、その上でまたですね、年明けあるいは来年度にかけて余地があればまた議論をしていきたいと、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、次、分科会Bですけれど、前回ご報告いたたいて、その後特に変更はないということですね。

松本委員

分科会Bは、伊藤委員と西村委員とで活動させていただきましたが、前回10日の提言書の報告の中で、委員のみなさんから数点ご意見、あるいはご提言をいただきましたので、その説明をですね、本日みなさんにお配りしてあります最後のページ、支所機能のイメージ図というところで説明をさせていただきたいと思いたす。

まず、第1点目ですけれども、超高齢化社会の中で、福祉関連についてどう対応するかと、そういうようなご意見をいただきましたけれども、私たちもですね、非常にこの問題は重い課題だと思いたっており、支所の中にもですね、現在市で進めている在宅医療福祉の支援拠点である地域健康医療支援センター「ふくしあ」は、非常に重要な位置づけになると思いたす。このイメージ図の中にも書いてありますけれども、この中には地域包括支援センター機能、また社協のサービス申請受付、訪問看護ステーション等々の機能も集約されており、今後ですね、早く機能を発揮できるような体制、機動性のあるものができるように期待をしているところであります。

2点目はですね、市民サービスの低下の懸念というご意見をいただきましたけれども、この一番上の見直しの方針の括弧の中にも書いてありますけれども、機能低下ではなく、市民に身近な窓口業務に加え、保健・福祉・医療など今後更に重要度が高まるサービスを選択、積極的に配置することができるということで、また窓口職員もで

すね、本庁付けとなりですね、意思決定、予算執行権限、あるいは企画調整能力を強化し、対応が早くできるのではないかなというふうに思っており、市民サービスの低下というところは、避けることができるのではないかなと考えております。

それから、3点目のところですけども、支所機能の中にですね、シンクタンク機能だけでなくコンサルティングな機能もどうでしょうかというご提言をいただきましたけれども、そのところもですね、地域振興係の横に書いてありますけれども、自治会、まちづくり、市民活動の仕掛け、自治確立に向けた戦略の企画立案、実施のほか、全ての行政相談係の指導も含めておりますけれども、そういうところでコンサルティングな機能も入れていただけたらと思っております。

まだ3、4にもありますけれども、このようにですね、シンクタンク、あるいは、コンサルティング機能、また職員がですね、裁量ということもでてきてですね、職員のモチベーションの向上にもつながるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

田中会長

ありがとうございます。前回の内容をですね、この中へ入れていただいたということですけども、みなさんいかがでしょうか。特にないようでしたら、分科会Bにつきましては、ご提案いただいた提言書の内容どおりが、この行革審の提言ということにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

松井市長

シンクタンク機能を発揮というのは。どういうシンクタンク、ここで企画立案をするということですか。

松本委員

そうですね。

田中会長

はい、そういう提案になっています。よろしいでしょうか。

分科会Cにつきましては、前回と見た目ほぼ一緒ですけども、日付が昨日になっています。昨日確定しましたので、こういう日付なんですけど、変更点はですね、アンダーラインを引いてございますが、5ページをご覧ください。先週いろいろな意見をいただいたんですが、特に大勢を占めていたのがですね、補助金、委託料両方とも削減の幅であるとかですね、期間がやや甘いのではないかなというような指摘を受けましたし、実は分科会Cの各メンバーもそれに近いような感覚を持っておりました。そこですね、2ページの下寄りにアンダーラインを引いたところがありますが、補助金についていいますと、毎年1%でトータルで8.7%と、委託料も1割近くが必要ではないのかということとを以前から書いているわけなんですけど、これを10年間ではなくて、5年ぐらいということと、半分の期間で達成すべきではないのかということを入れて、それを踏まえて3ページの(2)のあたりをご覧くださいなのですが、補

助金につきましては、①ですね、現在の補助金を平成31年までと前回指摘しましたが、4年前倒しで27年度までですね。8.7%という数字自体は変えてはいません。ということで、その見直しの時期を繰り上げたということになります。それに伴いまして、下の表にあります補助金の終期を求めるものについては、31年ではなくて27年度という、いわゆる前倒しの終期の設定を求めるものに変えました。

委託料も同様でありまして、4ページをご覧くださいますと、4ページの(2)の①ですね、委託料の削減の時期も平成27年度までということで、4年前倒しということです。このあたりが変更点ということになりまして、それ以外については変えておりません。8.7%なり1割という削減幅自体ですね、もう少し大きいものにするという考え方もあるにはあったんですけども、じゃあ1割ではなくて2割なのか、あるいは15%なのか、そのあたりの明確なですね、数字の根拠を我々は持っておりませんので、この審議会の考え方として、「えいやっ」で削減しないということはありませんので、「えいやっ」の数字は使わないということで、1割、あるいは8.7%というのは、市がすでに自ら示している数字ですからそれを使う、ただそれを前倒しでやっていただくと。たぶん、5年間で見直しをした時にですね、まだ31年までは数年あるわけですから、さらに余地があれば更なる削減を目指していただくということになるんだろうかと、そういう目論見もあってですね、前倒ししたと、そういう状況です。ということで、みなさんからもしご意見があれば、承りたいと思います。まだ手ぬるいということであれば、そういったご意見もお受けしたいと思います。

米田副会長

田中会長の、この2ページのアンダーライン、毎年1%ずつというのは、この削減というのはですね、決意で、正にこの書いてあるとおりだと思いますね。1%の削減というのは、ほとんど変えないよと、現状維持に等しいと思いますので、それを10年でなくて5年、3年でもいいくらいのことですね。民間の発想ではありえないことだろうとっております。1兆2,000億の売り上げのあるヤマハ発動機は、先月800人リストラして、800人では足らなくて930人。平均年齢が5歳も若返りましたよと。一部上場企業でさえそうなんで、1%削減というのはちょっと信じられないということです。これでいいんじゃないか、あるいはもっと3年でもいいんじゃないかということです。

田中会長

1%という数字については、いろいろ議論はしたんですが、やはり行革審全体としてですね、市の財政見通しを、あるいはそれに基く行財政改革の方針等を認めたという経緯があるので、それを前提としようということで、5年なのか3年なのかというのは、もちろん議論の余地はあると思います。補助金と委託料を比べますと、補助金につきましては、ある程度段階的に削減していくようなものも出てきますので、3年はちょっと厳しいというような印象を、私個人は持っております。委託料については、3年でやってくださいと言え、決して不可能ではないという気はしておりますけれども、この段階では無理が、やや少ないということで5年ということを出しています。

鈴木委員

前回、私もこのところは問題であるという意見を出させていただいたわけで、こういう形になって大変結構だというふうに思っています。ちょっと申し上げたいんですけれども、例えばですね、こういうイメージを持っていただければいいと思うんですが、ある会社でですね、本社が東京にあって、営業所が全国に10箇所ぐらいあって、工場が全国に5箇所ぐらいある、そんな会社があるとして、年間1%ずつ10年間で8.7%経費を削減しなさいといいますがね、本社と営業所10軒と工場5つ、これはたぶんそのままの体制でですね、削減できる数字だと思うんですよ。ですから、今の組織のあり方、仕事に対する考え方、進め方、そういうものを変えなくても何とかなってしまう数字なんじゃないかなと思います。例えば、これを5年なり3年なりとしますと、そうするとすぐやらなくてはならないということですから、例えば営業所を2つ潰さなくてはならないとか、あるいは工場1つ潰さなくてはいけないとかですね、つまり市民も市役所もですね、痛みを伴うようなですね、そういう改革をしないとできない数字になっているのかなというふうに思いますね。今の状況をどう見るかということですね、今の体制を変えないで10年間で8.7%の削減で行くんだと現状をみるか、それとも1つ工場を潰さなくてはいけない、あるいは営業所を潰さなくてははいけないというような状況に、今市政はあるかというふうな認識を持つか、そのどちらかだと思います。私は後者だと、前から主張しましてですね、国のお金がうちのほうに来るのも減るでしょうし、税収も減少するというじゃないかと思えますので、ぜひ組織そのもの、あるいは仕事の考え方を変えるという、そのところへ向けていただきたいなと思います。ですから、減った分を物件費で増やすということは当然ないと思いますけれども、ぜひそういう改革を伴うようなですね、そういう行革にもってってもらいたいなと思います。

松井市長

5年間で8.7%というのは、行政運営を担い、市民のみなさんからいろいろ意見を聞く中では、決してやさしい数字ではありません。そのためには、やはりある意味では市民のみなさんが自ら行政と協働し、あるいは市民自ら地域のまちづくりについてやっていっていただけるような、そういうルールとあるいは指数といいますか、そういうものをつくっていかないと、なかなか大変な数字でもあるというふうに思っております。この地域活動組織のようなものを改めて今、実はもう一つの市民委員会という組織でいろいろ議論してもらっておりますけれども、そこで来年度いっぱい新しい地方主権に基いた掛川市の憲法となるようなものを今策定のお願いをしておりますので、それと連動してそういう地域自治組織といいますか、そのルール、仕組み、こういうものを検討してまいると、そういうことが達成されれば、ある程度これに関しても削減が可能になるだろうとは思っています。いずれにしても、5年間で補助金を8.7%ということですので、いろいろな知恵と工夫を出しながら、やっていかなくてはいかんと思っております。

田中会長

市長、お言葉ですけれども、市がつくられた行革の方針をみますとですね、補助金 8.7%、10年というのは、市が示されていますね。それとセットで、じゃあ市民協働をどうしていくのかという具体的な将来像がほとんど示されていないと思うんですね。

松井市長

現時点では、示しておりません。これはあくまでも市民委員会で今協議をされている段階でありますので。

田中会長

私の理解は、そういうものなしでできる数字が 8.7%なんだと。それを更に超えてやるとするとしたら、市長おっしゃるようなことをかなり進めていかないと難しいのかもしれないんですが。

松井市長

私どもが出したのは、一応 10年間、1%ずつという数字を出して、それについては達成をしようと、こういうつもりでございましたけれども、今日のご提案でそれを時間短縮したというお話がありましたので、そういう取り組みをしていますよと、こういうことを申し上げたんで、できませんよと言っている話ではもちろんありません。努力をしなくてはいかんと、こう思っています。

田中会長

考えていただきたいのはですね、1%というのは最低限のライン、ボトムラインなんです。我々は一律 1%削減はやめてくださいとお願いしているので、要するに今例えば 200本の補助金があるとすると、1%ずつカットすればいいねという話では、絶対ないんですね。ですから、何を市がする必要があるかということ、今現状の補助金なり委託料を一個一個みてですね、必要かどうかということ判断をして、これは必要じゃないとか、これは削減の余地があると、それを集計するとたまたま 1.5%になるかもしれないし、2%かもしれないし、ある局面では 0.8%かもしれない。ですから、1%というのを目安に決めるんじゃなくて、必要かどうかでまず検討していただく必要があるんですね。1%という数字をあまり念頭に置かないほうがむしろいいと思うんですね。そこは、やっぱりきちんと把握してほしいと思います。

松井市長

もちろん、一律 1%という話ではなくて、特に補助金の場合は、例えば 3年経過した段階で、これが効果があったとか、そういうことを検証しながら、スクラップアンドビルドという言い方がいいのかわかりませんが、ただ私の公約の中にもですね、子どもの医療費の無料化とかいろいろなことを掲げて、一方ではありますので、そういうことがどんどん伸びていけば、ほかの補助金も 1%全体を減らすということに

なると、半減するとか、あるいは廃止するとか、こういうことをやっていかなければいけない、そういう数字が私は、その1%というのは、そう審議会の先生が言われるほど楽ではないなということ、それを前倒しで5年間でやるということでもありますので、そういうつもりで努力しますがけれども、本当に一律にカットするなんていうことではとてもできない。新たなニーズに対応するというのも当然出てきておりますので。先生おっしゃるとおりです。

米田副会長

すみません。長くなって恐縮なんですけれども、市長の心意気というか、やられるんだと、削減するんだと、今までの従来の市長さんはどうだったか細かいことはわかりませんが、今日行政の方も後ろに控えていらっしゃるんで、私率直な意見を言わせていただくと、確かに国と違って、蓮舫さんが小気味よく切れたというのは、主要の事業がどうだこうだって、顔も見たことのないような、財務省が裏でいろいろ企画立案されているんでしょけど、それからすると地方自治体はもう、どこの補助金だ、委託金だという長年の付き合いがあるので、それを切る、減らす、担当者としてはですね、私も市長おっしゃるように大変な思いだと思うんですよ。「何だって、お前になって、前の担当者はそうしてくれたのに、急にうるさいことを言うんだな。」と。この辺のことはよくわかるんですけれども、でもやっぱり始めていただかないとですね、経常収支比率が90%に近いと、もうほとんど決まっています、市長おっしゃったような子どもの手当だ、福祉だ、使いたいことがあっても使えないような状況がある。じゃあ、切るしかないじゃないか。一般の市民の方もですね、こういうことになっているんだから、世間の厳しさというのは、市の職員の方以上に私はわかっていると思うんで、そこでですね、やっぱり切り込んでいただいて、駅前再開発もそうだったんですけれども、関わっていらっしゃるんで、なかなかこう、っていう、心情的なものはわかるんですけれども、どこかで断ち切るというか、やっぱり市民目線というんでしょうか。切るということが市民目線、あるいは減らすということでもないかもしれませんが、安心・安全なまちにするには、必要でないものを、ここをですね、補足（ヒアリング対象の委託料について）ということで、4-1から4-6までですね、分科会Cの方は具体的にケーススタディを出していらっしゃるんです。例えば、道の駅の施設管理委託料です。補助金をもらってやっているのに、役割を終えているのに、ちゃんと道の駅が順調であることを踏まえてなおかつ、ここにですね、管理業務委託料を払っていると。これは一つの例でございますけれども、そういった我々からするとえっというようなことがですね。それは我々、たまたまこれを目にする機会があったんですけれども、もっと、担当の方、部長さん、課長さん、あるいは係長の方、主任の方、もっともっとですね、よく田中会長が言われるけど、行政の方はよくわかっていると思うんですよ。わかっているんですけど、切れない。いろいろしがらみがあって。ここに私は尽きるんじゃないかと思えます。そこをですね、申し訳ないですが、1%、なんで1%なんだと。3年向こうでいいんじゃないかと。だってデフレになって、ものの値段が安くなっているんですから。そこをですね、役所だから、努力なさっているのはわかるんですが、そこはもう少しですね、立場、

心情、これは十分わかります。わかった上で言っているんです。その辺のところをですね、お願いしたいというふうに思います。それでなきゃあ、私なんかも行革審の委員じゃなかったらこんなことは言えないと思うんですけども、たまたま言わせていただければですね、ここをお願いいたします。

田中会長

少し時間も経ってききましたので、まとめさせていただきたいと思うんですが、今日示した分科会Cのほうの修正案ですが、最初にですね、削減ありきではないと宣言した私の意見なんですが、この審議会の方針と、そうは言いながらも、やっぱり行革なのである程度無駄を削っていかなくてはいけないという2つの狭間で、妥協点として出したということで、これはある意味ご理解いただきたいと思いますし、5年では悠長で3年というようなご意見もあったんですが、これはあくまでボトムラインであるということで、我々はそれで満足するわけじゃないということ踏まえた上で、ここに書いた条件はぜひ達成していただきたいということで、これで一応結論とさせていただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

窪野委員

やはり、すごく行革、特に委託料で市民のみなさん注目をしているということで、6ページのですね、4-4の市民大学のことなんですけれども、ここに書いてあるまちづくりのリーダーやコーディネーターを育てることを目的にしている云々とありますね。そうしたものに合致した講座の内容や運用に見えないとここに書いてありますけれども、これはどこを捉えてそういうのかとか、本事業は一定の役割を終えたということで結んでありますけれども、これはどういったことでこういう文言になったのか、実際に今市民大学で活動している人たちにとっては、とてもこの言葉が自分たちの思いとは合致してないということで、おまけに、市民大学は確か前市長さんの時から、その前は「とはなにか」ということで始まって、市民大学に移行して、それまでは社会教育課が市のほうでは教育委員会が担当でしたけれども、今回から生涯学習まちづくり課に担当が変わりましたね。それで1年ぐらしか経っていないということで、これからのまちづくりのリーダーを育てるためには、こういう形でやられるのはすごく心外だということを私のところにお手紙がきたものですから、ちょっとこの場で紹介させていただきました。

田中会長

この点どうでしょうか。寺嶋さん何か、もしコメントがあれば、お願いします。

寺嶋委員

市民大学ですが、私もちょっと入りまして、受講したんですけども、やはり入られる方の一番最初の抱負といいますか、本当にさまざま、まちづくりのリーダーということを意識されている方もたぶんいらっしゃると思うんですけども、定年退職になって時間があって、仲間づくりのためとか、掛川市のことを、今まで仕事ばかり

で知らないいんでもっと知りたいというか、個人的なですね、関心というようなことから入られた方とか、本当さまざまでして、ですから、まちづくりのリーダーとかコーディネーターを育てるといふ市のほうの目的はわかるんですけども、それに沿った方が入られているかどうか、そしてこの中でリーダーとかコーディネーターといったものの資質云々が、最終的にだれも同じような講座云々を受けただけで、本当に卒業した段階でリーダー、コーディネーターである資質云々が備わったかどうか、テストとか何もないわけですね。ですから、そういう中で、ここで作られたものですね、みなさんが研究して一生懸命やられたことも、市政云々に反映はしていないということをお前のヒアリングではお聞きしたんですけども、ということは、これ自体はなくてもですね、もし本当にその中に入るかどうか自分でリーダーとして市政のことをもっと勉強したいということがあれば、一般の公開講座でどなたにも門戸を広げて、そういった自分の意識のある方が……

田中会長

ちょっと、引き取りますけれども、ここは確かにやや強い表現になっていることは私も読み取れますけれども、かつ分科会のメンバーの中でも若干感じ方に温度差がありました。ただ、これに近い部分を感じたことも確かで、確かに当初は非常に有意義な取り組みだったんだろうなと思うんですが、近年の状況をみると寺嶋さんおっしゃったように公開講座とあまり大差がないようなことがされているように見えなくもないということで、むしろ公開講座化してもいいんじゃないのかと。ですから、やっていることは全く無意味だということではなくて、リーダーを育成するという目的にぴったり合ったようなものになっていないのではないのかというような問題意識を感じました。ここで言っているのは、参加していらっしゃる市民の方の問題ではなくて、行政側のメニューの準備であるとか、運用の問題なので、確かに心外に思われるというお気持ちはわかるんですが、我々が言いたいのは、行政としてもちょっと改善する余地があるのではないかということなんで、そのあたりを伝えていただければと思います。

寺嶋委員

その中に入っている方のことを否定するものではなくて、他の方法で、こちらのほうで使っているお金も有意義に使うためには、そういった公開講座なりをしていけば、今こちらのほうでは中に入っている方の意図で、一般の市民の方から見たときに精査されているか、お金の使い方のチェックはちゃんとされているかどうかということもわかりにくいところがありますので。

米田副会長

補助金の額は。

寺嶋委員

300万だと思います。私は入りましたときには、最初に市民大学生で15万ずつ

が入りまして、あとは市民大学院になりますと、一人につき何万円かを渡されて、その中でいろいろな活動をされていくということなんですけれども、きちんとしたもちろん使い方をみなさんされていると思うんですけれども、やはり一般市民の方の目からすると、はっきりしないというところもありますので、それならリーダー、コーディネーターを育てる違うやり方でちゃんとすればいいのではないかなというふうに思いました。

窪野委員

私の考えとしてはですね、やはりリーダーを養成するというのは、究極の目的ですけど、やっぱり市政を学ぶとかいろいろなまちづくりのことを研究するとかいう、きっかけづくりということとしてはとても大切な役割があるかなと思うものですから、先ほど先生がおっしゃったとおり行政側のメニューの提示なんかをもう少し工夫していただけたらというふうに思います。

田中会長

もう、よろしいですか、そろそろ。ここはあくまで補足として、問題点の指摘にとどめておきたいと思うんですが、今窪野さんおっしゃったようなポイントはちょっと書き加えたいなと思います。これはあくまで担当課の方にですね、こういうことを感じたということで伝えたいということで、提言の趣旨ではないということで、付属資料扱いにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それではですね、一応分科会A、B、Cについて概ね結論が出揃いました。このまとめ方なんですけれども、それぞれ違ったスタイルでまとめていただいています。私はこれを無理にまとめようとは思いません。行政にこれを渡して十分理解してもらえる内容だと思いますので、これはこのままですね、お渡しして受け止めていただきたい。ただ、今日の議論を踏まえて若干修正なり入る場合はあると思いますから、それについては少し調整をしていただいて、最後出すと。たぶん、3つの資料に私が書くんだと思うんですが、ちょっと前書きのようなものをつけて、一つの答申書のような形にして、1月に出したいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

そうしましたら、分科会長の方は特にご足労なんですけど、もしですね、今日の議論を踏まえて修正、あるいは文言でいうことがありましたら修正して事務局のほうにですね、原稿をいただければと思います。

それでは、最初の協議事項がようやく終わりということで、市の取組事項ということなんですけど、少し時間が押しておりますので、簡潔にポイントのみお願いいたします。

行革推進係長

それでは、お手元に市の行財政改革の取り組み状況についてとタイトルが記された資料をお出してください。現在の取組状況についてご報告します。タイトルにあるように支所機能及び公共施設の維持管理費の見直しということで、これは行革方針に基づく工程表によりですね、まず最初に取り組む事項として現在実施しております。これ

は、行革審の分科会Bの検討テーマでもあったわけで、この分科会Bの検討の進行に併せて、市のほうでもあり方検討委員会を設置しながら、この見直しの方向性について検討してまいったところでもあります。現在のところは、3回の検討委員会を開いて、中間答申として市の経営戦略会議に中間報告をしているところでもあります。

この2つの問題を考えるときに、共通事項として2番のところに2つほど項目を掲げています。一つは、当然行革目標を達成するために人件費、物件費を抑制していくための一つの見直しの項目としてこれらを検討すると。もう一つは、行政の肥大化を招かない。特に支所については、在宅支援の複合型サービスが付加される。あるいは、住民票等の証明書のコンビニ交付が開始される。これらの新規サービスが今後始まってきますので、それを契機としてですね、この見直しを行っていく。そういったことを一つの課題として、この2つの項目について見直しを進めようと、そういったことであります。

支所機能に関しての検討内容が3番に記載をしてあります。課題については、そこに記載の5つの事項について、これは課題であるという認識の下に、(2)に記載があるように今後の見直しの方向性と検討項目を整理したところでもあります。一つは、支所の組織機構における共通事項として、これは安易に縮小していくんだというものではなくて、必要なものはそこにプラスオンするけれども、見直しの結果本庁に集約するものはですね、集約していこうというものであります。

2ページ目をご覧ください。②番ですけれども、地域振興係の機能強化ということで、市のほうでは市民活動日本一を掲げています。市民主体のまちづくりをこれからのようにつくっていくかということで、地域振興係に必要な機能を付加していこうというものであります。

それから、在宅医療福祉支援サービスの「ふくしあ機能」これが効果的に発揮できるようにですね、現在の支所機能と業務のすり合わせをきちんとやっていこうということでもあります。

それから、農産建設、ハード部門に携わる部署が現在あります。これについては、本庁と支所の機能分担のあり方を考えつつ今後見直していこうということです。

それから、窓口サービスを向上させるための手段として、本庁付け職員の支所派遣ということも考えられないか、あるいは人事交流も考えられないか、ということを整理していこうということでもあります。

それから、発災時における支所の位置づけを検討ということでもあります。合併以降ですね、支所の人数というのは整理をされてきたところでもあります。そういった人数が少ない地点で、ここが発災時に災害の拠点としてどのように機能が発揮されていくのかということ、一度検証する必要があるだろうということで、このことについてもですね、整理をしていこうということでもあります。以上が支所の概要です。

それから、4番以降は社会体育施設の見直しについてということでもあります。課題としては、そこに記載があるように4つの点が挙げられるというふうに考えまして、(2)以降、見直しの方向性と検討項目を整理したところでもあります。一つは旧市町のエリアを越えた利用促進が考えられないか。あるいは、稼働率が低い施設の改善策はどのような視点でもってやっていったらいいか。あるいは利用者と市の負担割合の適正

化。これは利用料あるいは減額・免除規定というのがあるわけですが、それらをどのように見直していったらいいか。それから指定管理者の指導監督強化ということ、あるいは民間施設を含んだ類似施設の状況、特に料金とかサービス形態の調査、こういったものをしてしながらですね、どのようなサービスの提供ができるかというようなこと。あるいは逆にですね、指定管理者のインセンティブを向上させるために、どのような手段が考えられるかということで、利用料金の併用制度なんかも検討していこうと、そういうようなことであります。以上がですね、主な項目としてありまして、これらはちょうど行革審の分科会Bの検討テーマでもあります。本日分科会Bの内容については、審議会全体として取りまとめられたわけでありまして、提言を受けたわけでありまして、その内容を加味しながらですね、年度末までに見直し方針を策定していきたいこんなふうに考えております。

それから、3ページ目をご覧ください。ここからは、23年度当初予算への反映を進めている事項などを含めてですね、現在の取り組み状況を説明をさせていただきます。

最初に1番、計画的な財源確保ということでありまして。病院建設基金への積立を計画的に進めていこうというものであります。米印のところに財政健全化基金、財政調整基金は、22年度に前倒しで積立を実施したということで記載をしておりますが、この数字は12月補正後の見込みの数字であります。まず財政健全化基金については、8億350万円ということでありまして。元々これは財政見通しの中では、平成24年度に8億円ということでありましたけれども、それを前倒しで今年度8億円まで達するというものであります。それから、財政調整基金については、5億200万、これが30億3,800万ということでありまして。財政見通しの中では、平成31年度に25億円に達するというような見込みをしていたものですが、今年度にこのような積立を行うというものであります。

それから、2番行政職員数・時間外勤務の削減であります。行政職員数の削減については、定員適正化計画に基づいて進めております。22年度から23年度については、1人ということでありましてけれども、これをもって累計としては97人、目標は平成27年までに128人を減らすということでありましてけれども、97人と、76%まで達したという内容であります。それから、合わせて時間外勤務時間の削減を進めております。22年10月末現在の実績をそこに記載してあります。その下段は、前年度のこの時期までの実績ということで、現在の取り組みとしては、マイナスの1,2782時間、金額に換算すると約2,800万円という内容で事務改善、あるいは現場の創意工夫をもって削減を進めているところでありまして、今後も引き続き実施をしていきたいと考えています。

それから、公共施設の維持管理費の見直しであります。利用料金の併用制度の導入ということで準備を進めております。23年度に新たに指定をする施設が、指定というのは指定管理者の指定であります。それが18施設ありますけれども、その内の6施設については、23年度から導入を、それから5施設については、24年度からの導入を今検討し、準備を進めているところであります。それから、この施設管理に関して、その管理費については23年度当初予算の要求基準として、前年度の予算額の

1%減を上限としていくというものであります。

それから、補助金の見直しであります。これは、予算要求基準として同じくですね、前年度予算額の1%減を上限とするということでもあります。交付目的などに照らした効果の検証を実施していこうというものであります。それから本日、補助金、委託料について見直しの提言をいただいたところでもありますけれども、その辺の扱いについては、23年度にきちんと整理して24年度の予算から反映できるように進めてまいりたいと思います。

それから、市税収入の増収対策であります。国民健康保険税率の見直しということで、税率改定に向けて現在検討中であります。それから、市税の収納率の向上策としまして、インターネットをはじめとした公売の促進ということを実施しております。それから、課税客体の正確な把握ということで、償却資産の申告漏れ調査を拡大していこうというようなこと、あるいは24年度の課税開始に向け、全事業所の特別徴収義務者指定をやっていこうと、こんなようなことを現在進めているところであります。

それから、未利用地の売却が最後にあります。22年度に前倒しで処分を積極的に実施しているところであります。今年度はですね、11箇所、11,000㎡、約1億5,000万というようなことで売却を進めてきたところであります。これらが現在の取り組み状況ということで、ご説明をさせていただきます。以上です。

田中会長

ありがとうございます。3ページの補助金の見直しですが、①は、これ一律カットですよ。要するに。これはしていただきたいくないんですよ。いいですか、都築さん、補助金の①の1%減を上限とするというのは、これはシーリングをかけているので、要するに補助金の一律カットと一緒にことですから、これはやっていただきたいくないですけども、そこはどういうことでしょうか。

松井市長

それについては、もう会長先生の先ほど言われたとおりです。一律トータルで1%という数字を出したものですから、1%は削減するよと、こういう意味で捉えていただければ。ですから、個々の事業で一律カットという意味ではないと。これは23年度の当初予算に先ほど会長先生が言われたものは反映しろと、こういう意味だと思いますので、都築君のほうから……。

田中会長

これは、以前からお願いしていることなので、一律カットはやめてくださいということはですね。よろしくお願いします。

松井市長

それから、財政調整基金が5億から30億になったということ、それから財政健全化基金が8億円ということでもありますけれども、これについては24年、25年にかなりの財政支出を伴うことがありまして、今の段階から準備をしたということであり

ますので、これだけではたぶん賄いきれないくらいの財政支出がある、こういうこと
でご理解をいただきたいと思います。

田中会長

本日は、あくまで中間の結果報告ということでお願いしましたが、何か質問等あり
ますでしょうか。この後予定をご相談しますが、年明けの審議会でのこの市が行ってい
る見直し等について、結果というか結論が出てくると、そういうことを期待しており
ます。よろしいでしょうか。

石野委員

今のですよね、ご説明いただきました資料の2ページの4番の(3)の②、指定管理者制
度の利用料金の制度の導入準備ということで、制度の導入の準備というふうに記載が
あるんですけども、どのような想定をされているんですか。

行革推進係長

利用料金の併用制度の導入準備ということなんですけれども、これは利用料金であ
りますので、条例改正が必要であるということでもあります。条例改正をしまして、2
3年度からですね、これが導入できるように準備を進めているところであります。併
用制度でありますので、全てを利用料金で、施設の管理運営費を賄うことはできない
ということでもありますので、部分的にはですね、指定管理料を払う、それからそうい
った指定管理料と利用料をミックスしたような制度でありますけれども、利用料金制
度の導入ということで、指定管理者が自ら、もっともっとですね、利用料収入を増や
していくような取り組みを促していきたい、こういった目的でもってこれを導入して
いきたいということでもあります。

田中会長

これはすべての条例を一度に変えてしまうということですか。それとも段階的、導
入を決めたものについて個別にということですか。

行革推進係長

条例は施設ごとにありますので、導入を決めた施設ごとにですね、条例改正をして
いくというものであります。

田中会長

ほかにいかがでしょうか。

松本委員

時間外の勤務時間の削減のところ、前年の同時期より13,000時間弱減った
ということで、職員のがんばりに敬意を表するところでもありますけれども、今日の新聞
にも載っておりますけれども、どこかの病院で残業代不払いという事件が出ていた

ようですけれども、職員がサービス残業をしていないかというところは、管理者の方しっかりとみてほしいなと思っております。

田中会長

たぶん、企画のみなさんの残業は増えているんじゃないかなと思います。そのあたりはきちんとお願いします。では、よろしいでしょうか。次回きちんとした報告をいただけるということで聞いております。

鈴木委員

単純な質問ですが、3ページの6の未利用地の売却ですけれども、これを単純に計算すると坪当たり56,000円ぐらいになるなど、どこをいくらで売ったかという情報をいただきたいなと思います。

田中会長

それは、情報としてまた提供してください。

総務部長

資料としてまた提供させていただきます。

田中会長

お願いします。1月の資料は、しばらく市のほうからいろいろな資料をいただいていたので、結果の報告の資料とそれを補強するようなですね、情報もきちんと併せて出してください。たぶんみなさん、これはないのかと、すぐまたおっしゃると思いますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、(2)まで済みました。そのほかみなさんのほうから発議等がなければ、次回の日程調整をさせていただきたいと思いますが、ちょっとですね、事前に米田さんと市のほうと相談をしたんですが、1月ですね、25日また火曜日なんですが、この夕刻以降ご都合が悪い方いらっしゃいますか。だめですか。ほかの方いかがでしょうか。7時ぐらいからとして。26日はいかがでしょうか。この週じゃないと、市の結果が出てこないということと、あとこの週でも後ろ出ししますと対話集会の直前ですので、できれば25か26あたりに。ちょっと24は私が都合がつかないものですから、どちらかという感じがあるんですけれども。伊藤さんが25、26両方ご都合が悪いということですね。

伊藤委員

26日は、ちょっと調整させてください。

田中会長

26のほうの可能性が高いですか。それでは、26は市のほうはどうですか。市長は。

行革推進係長

市長のスケジュールは、ちょっとわかりません。ほかの公務が入っているか。

田中会長

委員の方のほうの方が優先になってしまいますが、すみません。26日を基本で、場合によっては25という可能性もあるかもしれないんですが、これは早めに決めてみなさんにお知らせしたいと思います。

それ以後の予定はまだ未定ということですが、2月、3月で1回ずつぐらいを想定しております。

それから、もう一度繰り返しなんですけど、1月25か26日の審議会で行革審としての結果を取りまとめたものをもう一度出しますが、分科会長のみなさまは、できれば年内にですね、修正版のですね、提言書を事務局あてに提出していただけるとありがたいです。特に、分科会A米田さんのほうは、病院についての課題提起もちょっと新たに付け加えていただけると、大変ありがたいと思います。

米田副会長

課題は出ております。要は、再開発のほうのですね、事業計画も出してもらって、そちらのほうも。

田中会長

病院の課題も入れたものを年内にいただいて、それにちょっと私が表書きをつけるような形で1月26日に出したいと思います。そのほか、みなさんのほうからご質問、ご意見等ありますでしょうか。

鈴木委員

26日の場所と時間を。

田中会長

まだ、ちょっと確定できないですね。また事務局のほうから連絡をお願いします。それでは、長時間ありがとうございました。市のほうにお返ししたいと思います。

4 閉 会

企画調整課長

長時間にわたりまして、ご協議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第10回行財政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。